

令和6年度海水浴場水質調査結果(遊泳期間前)について

海水浴の本格的シーズンを前に、16の海水浴場の水質について調査した結果、全ての海水浴場で水浴に適した水質でした。

- 1 目的
海水浴場の水質調査により、水浴利用の適否を判定するため
- 2 調査対象
利用者数が年間概ね1万人以上、又は市町村が利用実態に基づき調査が必要と認める海水浴場
本年は16の海水浴場で調査（別紙1のとおり）
- 3 調査機関及び期間
福岡県、北九州市及び福岡市
令和6年4月8日（月曜日）から令和6年5月21日（火曜日）まで
- 4 調査項目
ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD（化学的酸素要求量）、透明度等
- 5 調査結果の概要
水質調査結果（別紙2のとおり）

| 区分 | | 海水浴場の名称 |
|----|------|-------------------------------|
| 適 | 水質AA | 津屋崎、宮地浜、福岡、芦屋、波津、芥屋、休暇村、岩屋、脇田 |
| | 水質A | 新宮、深江、勝馬、志賀島、大原、能古、白石浜 |
| 可 | 水質B | 該当無し |
| | 水質C | 該当無し |
| 不適 | | 該当無し |

(注) 水質AA等の評価は、海水浴場の水質調査結果をもとに、別添判定基準により海水浴場としての水質について評価したものであり、海水浴場の現況・レジャー施設等を含めた評価ではない。

6 令和6年度の海水浴場開きの予定日

| 海水浴場の名称 | 海水浴場開き予定日※ | 問い合わせ先 |
|---------|-------------|--------------|
| 深 江 | 6月 下旬 | 092-325-0373 |
| 芥 屋 | 6月30日 (日曜日) | 092-328-1967 |
| 大 原 | 6月 下旬 | 092-806-2064 |
| 能 古 | 6月18日 (火曜日) | 092-881-0948 |
| 休 暇 村 | 7月13日 (土曜日) | 092-603-6631 |
| 勝 馬 | 7月 4日 (木曜日) | 092-603-1313 |
| 志 賀 島 | 7月 1日 (月曜日) | 092-603-6498 |
| 新 宮 | 7月 5日 (金曜日) | 092-962-0238 |
| 福 間 | 7月 月上旬 | 0940-62-5014 |
| 宮 地 浜 | 7月 4日 (木曜日) | 0940-62-5014 |
| 津 屋 崎 | 7月 月上旬 | 0940-62-5014 |
| 白 石 浜 | 開設なし | — |
| 波 津 | 7月 6日 (土曜日) | 093-281-5050 |
| 芦 屋 | 7月 6日 (土曜日) | 093-221-1001 |
| 岩 屋 | 6月30日 (日曜日) | 093-741-1131 |
| 脇 田 | 7月13日 (土曜日) | 093-741-0795 |

※ 施設管理者都合等により変更される場合があります。

7 添付資料

- (1) 判定基準 (水質調査項目) 資料1
- (2) 用語解説 (水質調査項目) 資料2

令和6年度海水浴場調査結果表(遊泳期間前)

| | (ふりがな) 海水浴場の名称 | 市町村名 | 水 質 | | | | | 水域名 | 昨年度 | | 実施 主体 |
|----|-------------------|-------------|----------------------------|-----------|---------------|------------|----------|--------------|----------------------|----------|----------|
| | | | ふん便性大 腸菌群数 (個/100ml) | 油膜 の有無 | COD (mg/l) | 透明 度(m) | 判定 | | 推定 利用者数 (万人/年) | 水質 判定 | |
| 1 | ふかえ江 深江 | 糸島市 | 9 | 無 | 1.7 | 全透 | 水質 A | 唐津湾 (玄界灘) | 1.7 | 水質 AA | 福岡県 |
| 2 | けや屋 芥屋 | 糸島市 | 不検出 | 無 | 1.1 | 全透 | 水質 AA | 筑前海 (玄界灘) | 2.1 | 水質 AA | |
| 3 | おおばる 大原 | 福岡市 西区 | 12 | 無 | 1.9 | 全透 | 水質 A | 博多湾 | 0.5 | 水質 A | 福岡市 |
| 4 | のこ古 能古 | 福岡市 西区 | 4 | 無 | 1.8 | 全透 | 水質 A | 博多湾 | 0.5 | 水質 AA | |
| 5 | きゅうかむら 休暇村 | 福岡市 東区 | 不検出 | 無 | 1.7 | 全透 | 水質 AA | 筑前海 (玄界灘) | 0.8 | 水質 AA | |
| 6 | かつま 勝馬 | 福岡市 東区 | 2 | 無 | 1.6 | 全透 | 水質 A | 筑前海 (玄界灘) | 0.1 | 水質 A | |
| 7 | しかのしま 志賀島 | 福岡市 東区 | 2 | 無 | 2.0 | 全透 | 水質 A | 筑前海 (玄界灘) | 1.0 | 水質 AA | |
| 8 | しんぐう 新宮 | 糟屋郡 新宮町 | 10 | 無 | 1.4 | 全透 | 水質 A | 筑前海 (玄界灘) | 1.0 | 水質 A | |
| 9 | ふくま 福岡間 | 福津市 | 不検出 | 無 | 1.4 | 全透 | 水質 AA | 筑前海 (玄界灘) | 3.1 | 水質 A | 福岡県 |
| 10 | みやじは 宮地浜 | 福津市 | 不検出 | 無 | 1.3 | 全透 | 水質 AA | 筑前海 (玄界灘) | 1.8 | 水質 AA | |
| 11 | つやぎき 津屋崎 | 福津市 | 不検出 | 無 | 1.2 | 全透 | 水質 AA | 筑前海 (玄界灘) | 1.2 | 水質 AA | |
| 12 | しらいしは 白石浜 | 福津市 | 2 | 無 | 1.4 | 全透 | 水質 A | 筑前海 (玄界灘) | 0.2 | 水質 AA | |
| 13 | はつ津 波津 | 遠賀郡 岡垣町 | 不検出 | 無 | 1.3 | 全透 | 水質 AA | 筑前海 (響灘) | 0.35 | 水質 AA | |
| 14 | あしや 芦屋 | 遠賀郡 芦屋町 | 不検出 | 無 | 1.5 | 全透 | 水質 AA | 筑前海 (響灘) | 2.3 | 水質 AA | |
| 15 | いわや 岩屋 | 北九州市 若松区 | 不検出 | 無 | 1.2 | 全透 | 水質 AA | 筑前海 (響灘) | 0.9 | 水質 AA | 北九州市 |
| 16 | わいた 脇田 | 北九州市 若松区 | 不検出 | 無 | 1.3 | 全透 | 水質 AA | 筑前海 (響灘) | 0.5 | 水質 AA | |

判 定 基 準

1 判定については、下記の表に基づいて以下のとおりとする。

- (1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD又は透明度のいずれかの項目が「不適」であるものを、「不適」な水浴場とする。
- (2) 「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD及び透明度によって、「水質AA」、「水質A」、「水質B」あるいは「水質C」を判定し、「水質AA」及び「水質A」であるものを「適」、「水質B」及び「水質C」であるものを「可」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質AA」である水浴場を「水質AA」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質A」以上である水浴場を「水質A」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質B」以上である水浴場を「水質B」とする。
 - ・ これら以外のものを「水質C」とする。

| | | ふん便性大腸菌群数 | 油膜の有無 | COD | 透明度 |
|----|------|-------------------------|--------------|----------------------------|-------------------|
| 適 | 水質AA | 不検出 (検出下限 2 個/100mL) | 油膜が認められない | 2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下) | 全透 (1m 以上) |
| | 水質A | 100 個/100mL 以下 | 油膜が認められない | 2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下) | 全透 (1m 以上) |
| 可 | 水質B | 400 個/100mL 以下 | 常時は油膜が認められない | 5mg/L 以下 | 1m 未満～ 50cm 以上 |
| | 水質C | 1,000 個/100mL 以下 | 常時は油膜が認められない | 8mg/L 以下 | 1m 未満～ 50cm 以上 |
| 不適 | | 1,000 個/100mL を超えるもの | 常時油膜が認められる | 8mg/L 超 | 50cm 未満* |

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。

透明度（*の部分）に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

2 「改善対策を要するもの」については以下のとおりとする。

- (1) 「水質C」と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400 個/100mL を超える測定値が 1 以上あるもの。
- (2) 油膜が認められたもの。

用語解説

ふん便性大腸菌群数

大腸菌及び大腸菌によく似た性状の菌の総称で、畑の土の中などにも見られるが、一般的には人や動物の排泄物に多く存在するので、ふん便等による水質汚濁の程度を表す指標として用いられる。

油膜

油分による汚濁の有無を調べるために、水面上の油膜を目視により確認する。

化学的酸素要求量 (COD)

水中の有機物などを酸化剤で酸化するときに消費する酸素量のこと。海域や湖沼などの汚濁の程度を表す指標として用いられ、その値が大きい程、水質汚濁が進行している。

透明度

水の透明度は、直径 30cm の白色円板を水中に沈め、これが見えなくなる深さと引き上げていって見え始めた深さとを平均し、メートル(m)で表示したものである。